



鎌倉市と「災害時等における支援に関する協定」を締結

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 山川豊治）は、2026年5月8日に、神奈川県鎌倉市（市長 松尾崇）と「災害時等における支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、鎌倉市域内において、地震や風水害等による大規模災害やその他の緊急事態（感染症対策等を含む）が発生した場合やそのおそれがある場合に、地域住民の生活の安定を図ることを目的としています。鎌倉市からの要請に応じ、相互の強力な連携体制のもと、迅速かつ円滑な災害対応を行い、支援活動に取り組みます。

当社は、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、2024年4月に災害発生時に自治体の緊急支援を行う『DHAT（Disaster Hankyu Assistance Team）』を発足させました。これまで旅行業で培った経験やリソースを最大限に活用し、危機管理体制を強化するとともに、地域社会と連携した防災対策を推進しています。

【協定の内容】

- (1) 被災対象者及び鎌倉市に派遣される応援職員の必要とする宿泊先、交通（車両等含む）、食事並びに保険等の手配に関する事項
- (2) 福祉避難所等の開設・運営に関する事項
- (3) 各種支援のための人材・資機材等の手配に関する事項
- (4) 感染症等の防疫業務補助に関する事項
- (5) その他事項

阪急交通社は、本協定の締結により、鎌倉市との連携を一層強化し、同市の持続可能な発展に貢献するとともに、地域の課題解決に取り組んでまいります。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL：03-6745-7333 / FAX：03-6745-7351
〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL：06-4795-5711 / FAX：06-4795-5724